

和歌山県和歌山マリーナ（クルーザーマリーナ）の指定管理者候補者を選定しました

和歌山県和歌山マリーナ（クルーザーマリーナ）の令和7年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、下記のとおり指定管理者候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

記

- 1 申請者 令和6年8月9日から同月28日まで募集を行ったところ、次の1者から申請がありました。

名 称 和歌山マリーナ運営コンソーシアム

（代表となる団体）

（名 称）株式会社岡山マリン・ボートセンター

（所在地）岡山県岡山市中区江崎86番地の5

（代表者）代表取締役 武田 真輝

（構成員）

（名 称）有限会社アルゴス

（所在地）和歌山市手平2丁目3-2

（代表者）代表取締役 鎌田 厚

（構成員）

（名 称）大揚興業株式会社

（所在地）和歌山市新通二丁目10番1

（代表者）代表取締役 村田 弘至

- 2 指定管理者候補者の名称 和歌山マリーナ運営コンソーシアム

※審査の概要等については、別紙のとおり

（連絡先）

県土整備部港湾空港局港湾空港振興課港湾管理班

担 当：角田

電 話：073-441-3025（内線3025）

審査の概要

(1) 審査の方法

令和6年10月2日に開催された和歌山県港湾施設等指定管理者選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、申請者が1者のため、合計点数が、あらかじめ定めた最低点（60点）に達していれば、指定管理者候補者とする方法で行いました。

(2) 選定委員会の構成

委員（長）	氏名	所属・役職
委員長	大澤 健	国立大学法人和歌山大学経済学部 教授／博士（経済学）
副委員長	安藤 恵子	和歌山商工会議所 女性会副会長
委員	森本 鉄平	税理士法人エムズ会計 公認会計士
委員	谷口 拓	谷口拓法律事務所 弁護士
委員	藤本 光明	近畿地方整備局和歌山港湾事務所 所長

(3) 採点結果

	審査基準	配点 (100)	審査項目	点数
1	県民の平等利用の確保	10	施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか（確保されていない場合は失格）	10
2	施設効用の最大限発揮	15	管理運営の提案内容が、利用者の増加に資する内容となっているか	13.2
		10	施設事業の運営内容が具体的・現実的で、施設の設置目的に資する内容となっているか	8.8
		5	自主事業の運営内容が魅力的かつ具体的・現実的で、施設の効用の増進に資する内容となっているか	4.4
3	効率的な管理運営	5	経費の節減（取組内容・実現性）	3.2
		10	提案額の評価	10
4	管理を安定して行う能力	5	施設の適切な管理運営を行う内容となっているか（行う内容となっていない場合は失格）	5
		10	財政基盤が安定し、施設管理を効率的・効果的に行う能力を有しているか	4
		10	業務を安定的に実施できる組織体制及び人員配置となっているか	8.4
		10	マリーナ施設の管理に関する専門知識及び運営に関する実績、経験を有しているか	9.2

5	地域・社会貢献	6	県内に主たる事務所等を置いているか	0
		3	法定雇用障害者数を超過して障害者を雇用しているか	0
		1	障害者就労施設等から物品を調達しているか	0
合計				76.2

総評

- ア 人員配置が手厚く、専門知識も豊富に有している。適切な業務運営が期待できる。
- イ 海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動普及のため、マリンスポーツ全般にかかわる基礎講習から様々な自主事業やイベントを工夫し安全第一に和歌山の最大の魅力である”海”のアピールに力を尽くしている点が評価できる。
- ウ 子供向けボート体験乗船など集客に向けた企画が多数ある点が評価できる。
- エ 係留保管船舶の増加を図り、収入を増やすことで、収支予算案に計上している修繕費（年間250万円）以上の設備投資を期待したい。
- オ 公の施設の指定管理者として、経費の縮減に努めながら適切な施設運用を行えるように緊張感を緩めず運営にあたっていただきたい。